

検査員評定 報告書(建築)		評 定 者		契約番号	
		検 査 員 氏 名			
評定項目：施工管理		完了検査のみの場合の評定点			
細 目	重要度	細目評価	評価点	合計	
施工管理	1/6		A	E = (A + B + C + D)	
品質管理	1/6		B		
出来ばえ	4/6		C		
			D		
再検査(5点減点)	()	再検査は、左欄に○を入力 所見欄へ再検査理由を入力		F	
検査員評定点		E × 30 / 100 + F =		/30	
検 査 所 見 欄 (及 び 再 検 査 理 由 欄)					
複数回(既済部分・中間・完了)検査時の評定点					
検査種類	評価点	施工管理	品質管理	出来ばえ	備 考
G					
H					
(参考評価点 = G × 0.3 + H × 0.7)					

備考

- 細目評価に重要度を乗じ、それぞれ評価点(小数第2位四捨五入)とする。
- 評価点を合計後四捨五入を行い、整数としたものを検査員評定点とする。
ただし再検査(手直し確認は除く)の場合は、合計から5点減点とする。
- 複数回検査した場合は、完了検査後各細目ごと下記算式により最終成績を算出する。
細目最終成績 = ((a+c) / (b+d) × 0.3 + e × 0.7) × 30 / 100 (小数第2位四捨五入)
a: 既済部分検査評価点 b: 既済部分検査回数 c: 中間検査評価点 d: 中間検査回数 e: 完了検査評価点
算出された細目ごとの評価点を合計し少数第1位を四捨五入し検査員評定点とする。
- 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合は、下記実施細目による。
「町田市工事成績評定実施細目」

検査員工事成績項目別評定表（建築）

第5号様式

検査種類	完了検査	
評定項目	施工管理	
細目	評価対象項目	
① 施工管理	主任技術者・監理技術者等、現場の組織・体制が明らかであった。	
	検査対象工種に必要な施工計画書が作成されていた。	
	施工計画・施工要領は承諾されており、現場施工方法も一致している。	
	検査対象工種に必要な施工図を作成し、監督員の承諾を受けていた。	
	実施工程表を作成し、必要に応じて修正をしながら、工程を調整していた。	
	検査対象工種に必要な施工報告書が作成されていた。	
	産業廃棄物処理の書類が整理されていた。	
	設計内容に疑義・不整合がある場合は、監督員と協議していた。	
	検査対象範囲における設計変更がある場合は、協議を済ませていた。	
	工事記録写真が検査対象工種別に見やすく整理されていた。	
	工事記録写真の撮影位置や時期が適切で、撮影頻度に不足が無かった。	
	施工管理及び施工管理にかかる記録の整理に創意・工夫がみられた。(A以外は空欄にしてください。)	
	施工体制台帳、施工体系図が整備され、適正に履行されていた。(提出義務がある場合)	
	()	
()		
細目評価 (× 3 + × 2 + × 1) / (× 3) × 100 = 点		
② 品質管理	杭材料の材料検査を実施し、規格または性能を満足する資料が整理されていた。	
	鉄筋の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されていた。	
	鉄筋の圧接試験結果が良好で、それを証明する資料が整理されていた。	
	コンクリートの調合、強度が規格値を満足し、それを証明する資料が整理されていた。	
	鉄骨の材料検査を実施し、規格または性能を証明する資料が整理されていた。	
	鉄骨の溶接検査結果が良好で、それを証明する資料が整理されていた。	
	建具の性能等級が設計図書の内容と合致し、これを示す資料が整理されていた。	
	塗装の種類が設計図書の内容と合致し、これを示す資料が整理されていた。	
	仕上げ材料の性能試験を実施し、要求性能を満足する資料が整理されていた。	
	材料検査が、適切な時期、内容で実施され、監督員の確認を受けている。	
	品質管理に関する工事写真が明瞭で不足が無いよう整理されていた。	
	品質管理及び品質管理にかかる記録の整理に創意・工夫がみられた。(A・B以外は空欄にしてください。)	
	()	
	()	
細目評価 (× 3 + × 2 + × 1) / (× 3) × 100 = 点		

検査員評定 報告書(電気)		評 定 者		契約番号	
		検 査 員 氏 名			
評定項目：施工管理		完了検査のみの場合の評定点			
細 目	重要度	細目評価	評価点	合計	
施工管理	1 /6		A	E = (A + B + C + D)	
品質管理	1 /6		B		
出 来 ば え	出来形 (機能・試験)	2 /6	C		
	出来ばえ	2 /6	D		
再検査(5点減点)		()	再検査は、左欄に○を入力 所見欄へ再検査理由を入力	F	
検査員評定点		$E \times 30 / 100 + F =$		/30	
検 査 所 見 欄 (及 び 再 検 査 理 由 欄)					
複数回(既済部分・中間・完了)検査時の評定点					
検査種類	評価点	施工管理	品質管理	出来ばえ	備 考
	G				
	H				
(参考評価点 = $G \times 0.3 + H \times 0.7$)					

備考

- 細目評価に重要度を乗じ、それぞれ評価点(小数第2位四捨五入)とする。
- 評価点を合計後四捨五入を行い、整数としたものを検査員評定点とする。
ただし再検査(手直し確認は除く)の場合は、合計から5点減点とする。
- 複数回検査した場合は、完了検査後各細目ごと下記算式により最終成績を算出する。
細目最終成績 = $((a+c) / (b+d) \times 0.3 + e \times 0.7) \times 30 / 100$ (小数第2位四捨五入)
a: 既済部分検査評価点 b: 既済部分検査回数 c: 中間検査評価点 d: 中間検査回数 e: 完了検査評価点
算出された細目ごとの評価点を合計し少数第1位を四捨五入し検査員評定点とする。
- 一件の契約で検査が2種別以上にわたる場合は、下記実施細目による。
「町田市工事成績評定実施細目」

検査員工事成績項目別評定表（電気）

第6号様式

検査種類	完了検査		
評定項目	施工管理		
細目	評価対象項目		
③ 出来形「機能・試験」 (機能確認)		各機器の外観、構造、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(外観構造寸法検査)	
		各機器の性能が、試験機器を使用し数値データの採取により設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(性能検査)	
		点滅、運転・停止等の動作について、施工した工事の全体又は部分が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少ない。(機能検査)	
		建物、施設等の施工範囲及び施工範囲外の設備も含めた全システムの総合試験が、設計値(設計図書)を満足している。	
		運転して、異音、異臭、過熱等の異常がない。	
		諸官庁検査のあるものは、検査を受け合格している。	
		現場で試験確認の出来ない機器は、工場試験成績書又は出荷証明書等で照合・確認が出来る。	
		設計値(設計図書)に定めのない機器の品質及び施工は、関連法規に適合している。	
		()	
		()	
		()	
		()	
		()	
		()	
		()	
(検査体制)		検査用測定機器の管理が適切である。	
		人員の配置(検査体制)が適切である。	
		()	
		()	
		()	
細目評価		(× 3 + × 2 + × 1) / (× 3) × 100 = 点	
④ 出来ばえ(施工)		堅牢で誤差がなく、設計図書どおり正確に施工されている。	
		寸法にバラツキがなく、設計図書どおり施工されている。	
		品質・形状及び数量が適切に施工されている。	
		施工完了時の試験及び記録が適切である。	
		設計図書及び関連法規に適合している。	
		()	
		()	
		()	
	(出来ばえ)		きめ細かな施工がされている。
			関連工事との調整がされ、全体に調和がとれた仕上がりである。
			建築電気設備としての品質・性能が確保されている。
		()	
		()	
	(使い勝手)		使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。
			運転及び保守点検に対する配慮が適切である。
		()	
		()	
		()	
	()		
	()		
細目評価		(× 3 + × 2 + × 1) / (× 3) × 100 = 点	

- 備考
- 1 各評価対象項目は、A(良好)、B(普通)及びC(不良)の3段階評価とし、A、B及びCのいずれかを選択する。
 - 2 評価対象項目のうち対象工事の内容に合致しないものは、評価せずに空欄とする。
 - 3 細目評価は、100点満点とし下記算式により算出する。(小数第2位を四捨五入)

$$(A\text{評価項目数} \times 3\text{点} + B\text{評価項目数} \times 2\text{点} + C\text{評価項目数} \times 1\text{点}) / (\text{評価した項目数} \times 3) \times 100$$
 - 4 評価対象項目を追加することが妥当である工事は、項目を追加する。

